平成28年度決算に係る

定期監査調書決算審査

平 成 2 9 年 7 月 総務部 税務課

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	1頁
	(2) 監査意見	1頁
	(3) 決算審査意見	1頁
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	1頁
5	役付職員の調べ	1頁
6	主な事業に関する調べ	
7	決算調書(総括表)	12頁
8	事業別実施状況調べ	
9	予備費の充用調べ	
10	繰越関係調べ	17頁
	(1) 継続費逓欠繰越調べ	···· 17頁
	(2) 繰越明許費調べ	···· 17頁
	(3) 事故繰越調べ	···· 17頁
11	収入証紙取扱額調べ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
12	収入事務処理状況調べ	
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	21頁
	(7) 現金の取扱状況	22頁
	(8) その他	
13	税外収入未済額調べ	
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	
15	税外収入不納欠損額調べ	
16	債務負担行為の状況調べ	
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	
	(1) 負担金	20 🖳
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	···· 29頁
	(3) 交付金	30頁
	(4) 委託料	···· 31頁
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	···· 33頁
18	工事請負費調べ	33頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	33頁
19	財産に関する調べ	···· 34頁
	(1) 公有財産	34頁
	(2) 金券類の受払状況	···· 35頁
	(3) 基金	···· 35頁
	(4) 債権	35頁
20	財産の貸付及び使用許可調べ	
21	借受不動産明細調べ	36頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	···· 36頁
	(1) 職員住宅	36頁
	(2) 職員駐車場	36頁
23	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	… 36頁

24	寄附物件の受納状況調べ	36頁
25	備品の処分状況調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	36頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	36頁
	(2) 物品の照合	36頁
27	貸付金等状況調べ	
	(1) 総括表	36頁
		30只
		36頁
28	職員旅費の執行状況調べ	37頁
	(1) 旅行伺の事前承認	37頁
	(2) 旅費概算払の精算等	37頁
	(3) 旅費の計算	37百
	(4) 旅費の適正執行の取組状況等	37頁
	A STATE OF THE PERSON OF THE P	0/只
\sim		_
0	意見、要望等	37頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項 該当なし

(2)監査意見 該当なし

(3)決算審査意見

処理状況等 決算審査意見 ア 県財政の健全化と効率的・機動的な予 県税収入未済額に占める個人県民税の割合が8割を大きく超えている 算執行について 現状に鑑み、平成22年度に県と全市町村が設立した任意組織「鳥取県 地方税滞納整理機構」による取組を強化し、滞納整理事務の効率化、徴 収職員の能力向上などを図っていく。

また、地方税法第48条による個人住民税の徴収引継制度の積極的利 イ 収入未済額の縮減について 用を進める。

なお、今後の県と市町村との広域連携による税務業務の共同処理の あり方について、市町村の意向も踏まえ、共有認識を図った上で、具体 的な手法の検討を進めているところである。

引き続き健全な県財政の構築に努められ

県税では、市町村・関係機関等と連携した 滞納整理の取組みをさらに推進するととも に、税外収入では、「債権管理マニュアル」 や各部局において定めている債権管理事務

取扱要領に基づいた取組みを継続して進 め、引き続き収入未済額の縮減に努められ たい。

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名		課	の	主	な	所	掌	事	務	
	企画担当	県税に関する。	- L								
税務課	課税担当	・県税事務所に	関する								
	市町村税制支援担当	・市町村の税制	に関す	ナるこ	೬。						

4 職員の定員、現員調べ

	種別	事務	職員	技術	職員	現業	職員	ļ	†	
区分		29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	備考
定	員	13	13	0	0	0	0	13	13	
現	0	(1)	(2)	()	()	()	()	(1)	(2)	・H28.4.1 育休明け(産休中)職員 1名 産休中(育休中)職員 1名
現	員	14	15	0	0	0	0	14	15	•H29.4.1 育休中職員 1名
過不	足(△)	1	2	0	0	0	0	1	2	
臨時	静職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常	勤職員	2	2	0	0	0	0	2	2	一般事務

5 役付職員の調べ

(平成29年6月1日現在)

職名	氏 名	在職期間 年 月	備考
課長	谷長 正彦	2 2	継続勤務期間 9年11月
参事	白岩 達男	1 2	継続勤務期間 1年 2月
課長補佐	安井 啓介	2 2	継続勤務期間 2年 2月

(単位:千円)

コンビニ納税及び フレジット納税運用事業		決算見込額		財源内訳	
		コンビニ:3,366	国庫支出金	その他	一般財源
7 C 7 71 441117	プレングトがが、近日事業				4,069
将来ビジョン			_		
政策項目			_		

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県税の収納窓口を金融機関・県税事務所の窓口に加えて、24時間利用できる収納窓口を増やすことによって納税者の利便性の向上及び納期内納付率の向上を図る。

(イ) 事業の実施状況

〇コンビニ納税

県税の収納窓口を金融機関、県税事務所の窓口に加えてコンビニエンスストア店舗にも拡大している。これにより、納期内であれば、土日・祝日を問わず24時間いつでも納付可能となる。特に、指定金融機関等が身近にない県外の納税者の利便性が向上する。

- ·対象税目 自動車税(定期賦課分)、個人事業税(定期賦課分)、 不動産取得税
- ·取扱開始 平成18年5月(自動車税)、平成24年8月(個人事業税)、 平成25年7月(不動産取得税)
- ・対象店舗 ローソン、ファミリーマートを含む12社のコンビニエンスストア各店舗

〇クレジット納税

平成24年度から「Yahoo!公金支払いホームページ」からクレジットカードを利用して納められるよう収納窓口を拡大。これにより、納期内であればインターネットから休日、夜間を問わず24時間手続が可能であり、金融機関・コンビニ等に出向くことなく納められ、納税者の利便性が向上する。

- •取扱開始 平成24年4月27日
- •対象税目 自動車税(定期賦課分)

〈自動車税の納期内納付状況〉

(単位:件、%)

年度	区分	課税件数	納期内 利用件数	納期内 利用率	納期内 納付率
	全体	202, 006			82. 9
H 2 5	コンビニ		38, 235	18. 9	
	クレジット		2, 340	1. 2	
	全体	199, 445			84. 1
H 2 6	コンビニ		42, 417	21. 3	
	クレジット		3, 089	1. 5	
	全体	198, 985			84. 2
H 2 7	コンビニ		44, 195	26. 4	\backslash
	クレジット		3, 529	2. 1	
	全体	197, 774			84. 6
H 2 8	コンビニ		48, 091	28. 8	
	クレジット		4, 290	2. 6	

(注)納期内利用件数、納期内利用率及び納期内納付率は件数ベースの数値

〈個人事業税の納付状況〉

(単位:件、%)

年 度	課税件数	コンビニ 利用件数	コンビニ 利用率	納期内 納付率
H 2 5	5, 563	552	9. 9	77. 0
H 2 6	6, 080	678	11. 2	77. 0
H 2 7	6, 266	827	13. 2	79. 9
H 2 8	6, 514	1, 066	16. 4	79. 8

(注) コンビニ利用率及び納期内納付率は件数ベースの数値

〈不動産取得税の納付状況〉

(単位:件、%)

年 度	課税件数	コンビニ 利用件数	コンビニ 利用率	納期内 納付率
H 2 6	5, 958	951	16.0	86. 4
H 2 7	6, 051	1043	17. 2	86. 4
H 2 8	6, 155	1, 169	19. 0	86. 3

(注)コンビニ利用率及び納期内納付率は件数ベースの数値

イ 成果

コンビニエンスストア店舗での納税が定着してきており、納期内納付率の向上につながっている。また、インターネット環境があればクレジットカードを利用して納付が可能となり、納期内納付率の向上につながっている。

ウ課題

納税者の利便性のさらなる向上を図るとともに、県民に対する一層の周知に努め、納期内納付率や収納率の向上を図る必要がある。

また、納付可能期間や利用対象税目の拡大などについて引き続き検討する。

(単位:千円)

					\ -
		決算見込額	財源内訳		
県と市町村連	県と市町村連携による徴収対策		国庫支出金その他		一般財源
将来ビジョン			_		
政策項目			_		

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

厳しい財政状況や少子高齢化による生産年齢人口の減少を踏まえ、各団体とも自主財源確保のために更なる税務行政遂行能力の向上と効率的な執行体制が求められる中、市町村単独での取組には限界があるとの認識のもと、「鳥取県地方税滞納整理機構」や地方税法第48条による徴収引継など有効な対策を選択しながら、自主財源の確保に取り組む。

特に、H19年度に実施された所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、個人住民税の調定額及び滞納額が増加したことから、同税(個人県民税)の税収確保及び徴収体制の強化を図る。

【個人県民税の状況】

〇税源移譲の影響

•調定収入状況 (現年分)

区 分	18年度 A(移譲前)	28年度 B(移譲後)	差 引(B-A)
調定額a	83. 2億円	153. 0億円	69. 8億円
収入額b	81. 6億円	151. 4億円	69. 8億円
収入未済額 a-b	1. 6億円	1. 6億円	O億円
徴 収 率 b/a	98. 1%	99. 0%	0. 9%

○徴収状況(現年分+滞納繰越分) <資料1>

- ・H28年度の県税全体の収入未済額の8割以上を個人県民税が占めている。 (H19年度に比べ12.87%増加)
- ・税源移譲後は、徴収率が低下傾向にあり繰越額が累増していたが、各種取組の成果により未収額の圧縮が図られ、徴収率も上昇に転じている。

(イ) 事業の実施状況

(1)「鳥取県地方税滞納整理機構」における共同滞納整理 県と市町村の共同滞納整理により、事務の効率化と徴収職員の能力向上を図った。

【鳥取県地方税滞納整理機構】 <資料2>

- 設立年月日 平成22年4月1日
- 設置目的
 - ①県税と市町村税の重複滞納者への滞納整理の一括実施による重複事務の解消
 - ②収税体制の確立による県と市町村の徴収能力の向上
 - ③収税体制の高度化、効率化に向けた県と市町村の連携・共同のあり方の検討
- 組織形態 任意組織(法人格なし)
- ・ 参加団体 県及び県内全市町村 計20団体
- 運営体制 地方税滞納対策推進本部(本部長: 県総務部長)

幹事会(幹事長:県税務課長)

事務局(県税務課市町村税制支援担当)

支部(各県税事務所)

- ・ 業務内容 県・市町村が滞納者への訪問、納税交渉を共同で実施 連名での文書催告の実施
- 人員体制 各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、 月5日程度、共同で業務を実施

[取組実績(平成29年3月末現在)]<資料3>

- 滞納者 839名
- · 滞納額 445,625千円

(内 県税分157.465千円、内 個人県民税分157.309千円)

- 地方税法第48条による個人住民税の徴収引継 <資料4> 個人住民税の徴収困難事案について、市町村長の同意の上、徴収引継ぎを受けて 県が直接徴収を実施した。(H28年度 214人、87,850千円引受)
- 税務職員長期派遣制度(相互派遣)<資料5> 2年間の期間で県から徴収担当職員を市町村へ派遣した。 (H28年度 智頭町、鳥取中部ふるさと広域連合に派遣)
- 徴収担当職員のネットワークによる徴収能力の向上 各県税事務所と管内各市町村の徴収担当職員が、徴収現場で必要としている実務的テーマを 持ち寄って徴収技能向上を図る研修を実施した。

(2)個人住民税の特別徴収の推進

- 〇平成30年度課税での特別徴収の県内一斉指定に向けて、市町村と連携し、以下の取組を行った。
 - ・広報チラシ、事業者向けのQ&Aを作成し、ホームページに掲載するとともに、 特別徴収未実施の事業者へチラシを送付するなど、広報に努めた。
 - 年末調整説明会において、事業者へチラシを配布するとともに、説明を行った。
 - ・税理士会、商工会議所、法人会等の関係団体に、本取組への協力依頼を行った。(会員企業等への周知、広報誌への掲載等)

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 各県税事務所単位で、個人住民税の徴収方針会議等を開催し、地方税法第48条による徴収引継 (県税事務所で直接徴収)するもの、滞納整理機構で共同で取り組むものに仕訳して効率化を図った。
- 個人住民税の特別徴収の一斉指定(徹底)に係る広報物の作成等、本取組に当たっては、実際に 特別徴収事務を行っている市町村と連携を取りながら進めた。

ウ成果

〇 個人県民税の徴収率の向上及び収入未済額の圧縮

個人県民税の徴収率は、平成23年度から6か年連続して上昇してきており、平成2827年度は前年度に比べて、0.6%上昇と大きく向上した。収入未済額についても平成22年度以降、圧縮が進んでおり、平成28年度現年課税分の未済額は税源移譲前の平成18年度以下に圧縮され、初めて下回った。

(H18未済額)165,432千円 → (H28未済額)155,534千円

- 〇 税務職員長期派遣制度
 - 税収確保に加え、派遣先団体の効果・効率的な徴収体制の構築を支援した。
- 徴収担当職員のネットワーク及び滞納整理機構における共同滞納整理実務研修 及び徴収方針会議等を通じて、徴収職員の能力向上を図った。
- 〇 個人住民税の特別徴収の推進

市町村と連携して作成した広報用チラシや事業者向けのQ&Aを活用し、関係団体及び事業者へ広報を行うことで、平成30年度からの特別徴収について事業者の理解が進んだ。

工課題

〇大規模都市部の徴収対策

個人県民税の調定額・収入未済額ともに、約8割を占める市部の徴収率向上に向けた取組をさらに強化することが重要である。

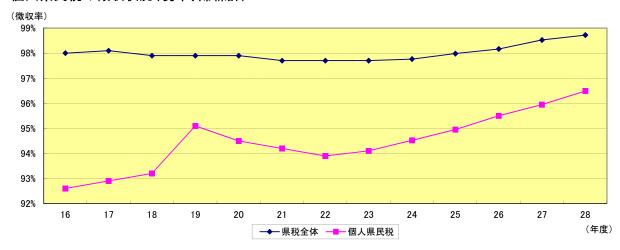
〇 市町村との税務業務の共同処理

滞納整理機構における共同滞納整理の取組は一定の成果を上げており、維持・充実を図る必要がある。 H26年度のアンケート調査の結果(将来的には市町村との税務業務の共同処理のための何らかの法的根拠 のある組織が必要と考える市町村が半数あったものの、今すぐに移行が必要という団体はなし)を受けて、当 面、現行のゆるやかな連携を継続させるとともに、全県同一歩調にこだわらない、柔軟な連携を模索し、個別に メリットのある施策など、成功事例を作っていくことが求められている。

個人県民税の状況

- ・ 平成19年度の税源移譲に伴い、滞納額は累増傾向に(現年未収額の増>滞納繰越分圧縮額)、合計徴収率は下降傾向にあったが、県及び市町村の各種取組の成果もあり改善してきている。
- ・ しかし、依然として**県税全体の収入未済額の8割超を個人県民税**が占めており、更なる滞納額の 圧縮が必要な状況である。

1. 個人県民税の徴収状況(現年、滞繰計)

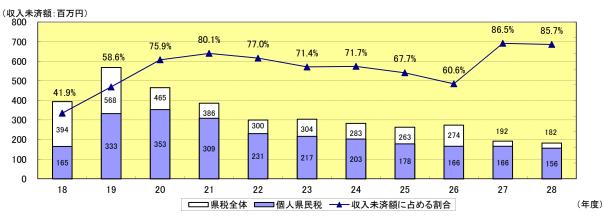


年	三度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
徴収率	県税全体	98.0%	98.1%	97.9%	97.9%	97.9%	97.7%	97.7%	97.7%	97.8%	98.0%	98.2%	98.5%	98.7%
	個人県民税	92.6%	92.9%	93.2%	95.1%	94.5%	94.2%	93.9%	94.1%	94.5%	95.0%	95.5%	95.9%	96.5%

2. 県税収入未済額に占める個人県民税の割合(現年、滞繰計)



3. 県税収入未済額に占める個人県民税の割合(現年)



鳥取県地方税滞納整理機構運営体制

1 運営体制

(1) 地方税滞納対策推進本部

- ①構成 (県)総務部長、各県税事務所長 (市町村)参加市町村の副市町村長
- ②役員 本部長: 県総務部長 副本部長: 副市町村長3名(東・中・西部より各1名)

(2) 幹事会

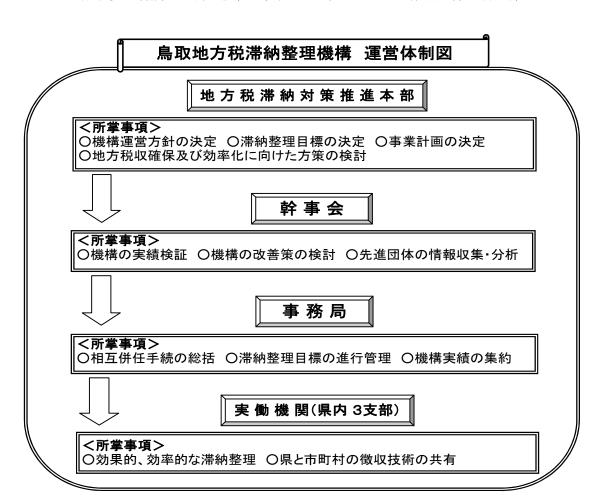
- ①構成 (県)税務課長、市町村税制支援担当参事、各県税事務所副所長 (市町村)参加市町村の税務主管課長
- ②役員 幹事長:県税務課長 副幹事長:参加市町村の税務主管課長3名 (東・中・西部より各1名)

(3) 事務局

県税務課市町村税制支援担当に設置

(4) 実働機関(県内3支部)

各県税事務所に支部を設置し、県と市町村が共同して機構事案に係る滞納整理を実施



2 設置時期

本 部: 平成22年4月1日(木) 東部支部: 平成22年5月19日(水) 中部支部: 平成22年4月30日(金) 西部支部: 平成22年4月28日(水)

機構事案徴収状況及び指定予告書発付状況(H29.3末現在)

(単位:人、千円)

		東	部支部	中音	部支部	西	部支部		<i>L</i> :人、十円) 県計
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
指定	指定予告書発付数 A					134	65,144	134	65,144
指定予告書	Aのうち納付約 束 等 B					26	13,564	26	13,564
発付状況	Aのうち反応なし (A-B)					108	51,580	108	51,580
兀	移管予告効果 B/A						20.8%		20.8%
口剪	頁予告、未指定等 ※ D	268	166,939	7	1,908	456	225,198	731	394,045
	F度指定済事案 系る継続処理分 E								
機	指定事案数 (C+D+E) F	268	166,939	7	1,908	564	276,778	839	445,625
構事案	Fのうち収入済 G	35	40,650	3	911	124	81,448	162	123,009
徴収状況	Fのうち納付約束 等 H	184	96,176	0	0	296	140,455	480	236,631
걘	処理率 (収入済+処理済) (G+H)/ F		82.0%		47.7%		80.2%		80.7%
機構	指定予告書発付数 +口頭予告等 (A+D+E)	268	166,969	7	1,908	590	290,342	865	459,189
構の活動	うち今年度の 発付等量 (I-E)	268	166,939	7	1,908	590	290,342	865	459,189
活動効果	Iのうち収入済、 納付約束等 (B+G+H) J	219	136,826	3	911	446	235,467	668	373,204
	活動効果 J/I		82.0%		47.7%		81.1%		81.3%

地方税法第48条による個人住民税の徴収引継(直接徴収)の状況 ※

- ※ 本規定による引継対象は、市町村税のうち個人市町村民税の滞納繰越事案のみ(固定資産税等、 その他の市町村税に係る滞納事案については、引継ぎできない。)。 徴収額の人数及び件数欄は 本税が完納となった人数(督促手数料は除く)。
- ※ 徴収額の人数及び件数欄は本税が完納となった人数(督促手数料は除く)。

1 平成18~平成26年度実績

1,111-1	引継 市町村数	滞納者数 (人)	滞納税額	徴収率	備考
平成18年度実績	9	93	12,493 千円	29.4%	税務課が直接徴収
平成19年度実績	14	316	29,381 千円	44.5%	各県税局が直接徴収
平成20年度実績	14	304	48,393 千円	38.9%	各県税局が直接徴収
平成21年度実績	13	199	33,799 千円	39.1%	各県税局が直接徴収
平成22年度実績	12	143	21,330 千円	29.4%	各県税局が直接徴収
平成23年度実績	10	76	12,112 千円	35.4%	各県税局が直接徴収
平成24年度実績	8	49	8,605 千円	21.3%	西部県税局が直接徴収
平成25年度実績	9	39	6,440 千円	6.8%	中部・西部県税事務所が直接徴収
平成26年度実績	8	78	36,337 千円	36.5%	東部・西部県税事務所が直接徴収

2 平成27年度実績 【東部・西部県税事務所が直接徴収】 引継市町村数:11市町村 (単位:人、円)

	1 %4 7 干及入帳					プロ中型 ロュー		. / 🕻 ,	
		区分		引受	額		徴収	【額	徴収率
市町	「村名	7 ⊐	人数 件数 税額(A)		人数	件数	税額(B)	B/A (%)	
1		鳥取市	163	2,109	64,292,879	80	1,219	39,886,518	62.0
2	東	岩美町	1	7	1,260,000	0	0	0	0.0
3	部	八頭町	3	38	1,536,020	0	0	0	0.0
		計	167	2,154	67,088,899	80	1,219	39,886,518	59.5
4		米子市	12	144	4,133,482	0	6	171,400	4.1
5		境港市	4	36	748,735	0	19	330,772	44.2
6		日吉津村	5	12	234,180	2	3	39,080	16.7
7	西	伯耆町	3	16	3,278,200	1	5	187,100	5.7
8	部	南部町	7	29	694,422	3	17	291,820	42.0
9	ㅁㅂ	大山町	8	82	766,360	1	37	259,900	33.9
10		日南町	1	11	158,500	1	11	158,500	100.0
11		江府町	3	24	621,900	2	19	247,200	39.7
		計	43	354	10,635,779	10	117	1,685,772	15.9
	Н	27 合計	210	2,508	77,724,678	90	1,336	41,572,290	53.5

11 平成28年度実績【東部・西部県税事務所が直接徴収】引継市町村数:11市町村 (単位:人,円)

		区分		引受	額		徴収	7額	徴収率
市町	丁村名	Z I	人数	件数	税額(A)	人数	件数	税額(B)	B/A (%)
1		鳥取市	98	991	36,390,628	32	547	19,522,602	53.6
2	東	若桜町	1	6	105,500	1	6	105,500	100.0
3	部	八頭町	8	140	5,240,100	1	35	1,662,020	31.7
		計	107	1,137	41,736,228	34	588	21,290,122	51.0
4		米子市	48	663	25,754,612	12	266	10,599,857	41.2
5		境港市	20	276	10,580,326	11	199	8,563,920	80.9
6		日吉津村	5	23	1,098,476	5	23	1,098,476	100.0
7	西	大山町	14	233	4,843,661	6	96	2,342,899	48.4
8	部	南部町	2	16	388,616	1	12	134,500	34.6
9	디디	伯耆町	4	34	851,600	0	23	723,660	85.0
10		日南町	10	175	1,727,060	3	141	1,493,500	86.5
11		江府町	4	29	869,500	2	20	459,700	52.9
	- ·	計	107	1,449	46,113,851	40	780	25,416,512	55.1
	Н	[28 合計	214	2,586	87,850,079	74	1,368	46,706,634	53.2

県と市町村の税務職員の人事交流

◆境港市(平成15年度~20年度) 県係長級①(収税課課長補佐) 境港市 市主事級①(県税局主事) ◆米子市(平成17年度~22年度) 県係長級①(収税課課長補佐) 米子市 ※平成19年度以降は県のみ係長級を派遣(米子市からの派遣は無し) ◆鳥取市(平成20年度~27年度) 県課長級①(徴収課参事) 県 鳥取市 市係長級①(県税事務所 係長) ※県は、平成20・21年度については係長級を、平成22~25年度については課長補佐級を派遣 ◆湯梨浜町(平成20年度~21年度) 県主事級①(町民課賦課徴収係長) 湯梨浜町 町主事級①(他部局へ派遣) ◆若桜町(平成21年度~25年度) 県係長級①(税務課課長補佐) 若桜町 ※県のみ係長級を派遣(若桜町からの派遣は無し) ◆琴浦町(平成21年度~24年度) 県係長級①(税務課課長補佐) 琴浦町 町主事級①(県税局主事) ◆日野町(平成25年度~26年度) 日野町 町係長級①(県税事務所係長) ※ 県からは税務外に派遣 ◆智頭町(平成25年度~) 継続中 県係長級①(税務住民課税務室 室長) 智頭町 町主事級①(県税事務所主事) ◆鳥取中部ふるさと広域連合(平成28年度~) 継続中 県係長級①(税務課係長) 鳥取中部ふるさと 広域連合 広域連合係長級①(県税事務所主事) ◆大山町(平成29年度~) 継続中

県 一

県補佐級①(税務課参事) 町主事級①(県税事務所主事) 一 10

大山町

(単位:千円)

					(+ - 1 1 1			
		決算見込額		財源内訳				
外国人旅行者向li	ナ消費税免税店の拡大		国庫支出金 その他 一般!					
将来ビジョン	I ひらく (5)観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現							
政策項目	Ⅱ 産業を元気に ⑯地域通訳案内士等の受入環境を整え、国際リゾート鳥取で外国人宿泊客年6万人へ							

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

外国人旅行者向け消費税免税制度の改正により、平成26年10月から免税対象品目が消耗品を加えた全品目に拡大され、平成27年4月から商店街・ショッピングセンターなどの特定商業施設内において免税手続きを第三者に委託することができる手続委託型免税店制度が創設されたことに加え、平成28年5月からは免税販売の対象となる購入下限額の引下げや、免税対象物品を免税店から海外へ直送される場合の手続きが簡素化されたことにより、外国人旅行者の消費の増加及び利便性の向上が見込まれるところ。

これを受け、外国人旅行者による県内産品の購入拡大に向け、県内の免税対象商品販売店舗の拡大を図るため、事業者に対して免税制度の周知・活用の促進、環境整備等の支援を実施。

(イ) 事業の実施状況

〇推進員による取組

消費税免税店拡大推進員を14名配置。免税店に興味・関心を持つ事業者を中心とした個別訪問を行い、免税店開設に至るまで段階的にフォローした。

地区	配置先
東部地区 (4名)	東部県税事務所1名、観光戦略課1名、商工政策課1 名、とっとり農業戦略課1名
中部地区 (5名)	中部地域振興局中部振興課2名、中部農林局1名、中部 県税事務所2名
西部地区 (5名)	西部地域振興局西部観光商工課2名、西部農林局農林業 振興課1名、西部県税事務所1名、境港管理組合1名

〇環境整備等の支援(観光戦略課事業)

- ・免税店開設予定事業者への物品の無償提供(開設時のみ)
- ・免税店開設のための備品購入やPR等に要する経費の助成

「外国人観光客倍増促進補助金」

事業費の1/2を補助 上限100万円

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

・既に免税店の許可取得した事業者に対し、個別訪問等を行い制度改正の情報提供等を行った。

ウ成果

1年間で免税店が12店舗、新規開設された。

[平成28年4月1日現在]90店舗

[平成29年4月1日現在]102店舗

※総合戦略のKPI数値(100店舗)の目標を達成。目標値を120店舗へ上方修正した。

工課題

- ・免税店の開設に意欲的な事業者が開設を終え、これまでのような増加が見込めないことから、新規開設に 意欲的な事業者の開拓を行っていく必要がある。
- ・平成27年4月から手続委託型免税店制度が開始されているが、県内においては導入事例がないため、導入に向けて事業者へ個別に働きかけやフォローを行っていく必要がある。

		収入未済額	A-B-C	626,516,300	0	0	0	0	35,557,849	0	662,074,149
		不納欠損額	С	58,794,862	0	0	0	0	16,153,173	0	74,948,035
		収入済額	В	52,889,599,517	20,226,415,920	9,684,123,000	9,831,492	5,960,709	202,811,240	26,000,000	83,781,764,062 83,044,741,878
		調定額	Α	53,574,910,679	20,226,415,920	9,684,123,000	9,831,492	5,960,709	254,522,262	26,000,000	83,781,764,062
		1100		52,665,438,000	20,226,400,000	9,866,396,000	9,093,000	5,174,000	276,183,000	21,000,000	83,069,684,000
	算 現 額	継続費及び繰越事業費	裸越財源允当額	0	0	0	0	0	0	0	0
	子	補正予算額		26,321,000	22,074,235,000 △ 1,847,835,000	△ 566,171,000	△ 43,000	0	△ 7,612,000	21,000,000	85,444,024,000
		当初予算額		52,639,117,000	22,074,235,000	10,432,567,000	9,136,000	5,174,000	283,795,000	0	85,444,024,000
一般会計(歳入)		車		税	地方消費稅清算金	方 譲 与 税	用料及び手数料	産 収 入	収入	債	一
—	Þ	<u>(</u>	Ŕ	些	料	搬出	使	孟	人	些	

7 決算調書

(単位:円)

偨

(単位:円)	備者													
	差引增減額 A-B-C	0	14,872,823	7,179,990	75,080	0	62,935,000	48,272,000	67,000	131	0	724,456	10,161,113	144,287,593
	翌年 練 越 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内機関	572,029	118,228,081	1,061,466,392	0	0	0	0	0	0	0	0	489,838,887	1,670,105,389
決質額の内部	本广	0	679,091,191	157,792,523	9,345,524,920	101,691,000	201,826,000	119,012,000	10,134,233,000	69,632,869	392,477,000	93,544	0	21,201,374,047 1,670,105,389
	決算額 B	572,029	797,319,272	1,219,258,915	9,345,524,920	101,691,000	201,826,000	119,012,000	10,134,233,000	69,632,869	392,477,000	93,544	489,838,887	22,871,479,436
	‡	572,029	812,192,095	1,226,438,905	9,345,600,000	101,691,000	264,761,000	167,284,000	10,134,300,000	69,633,000	392,477,000	818,000	200,000,000	23,015,767,029
炎 百	備及及び増加	572,029	△ 2,565,905	2,565,905	0	7,655,000	△ 9,112,000	△ 39,818,000	0	1,457,000	39,818,000	0	0	572,029
臣	及び 業費支 出額流 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PF	縱 秦 機	0	△ 15,576,000	7,000	141,791,000	△ 81,989,000	△ 34,497,000	△ 84,130,000	△ 923,586,000	2,441,000	△ 13,318,000	0	0	△ 1,008,857,000
	当初予算額	0	830,334,000	1,223,866,000	9,203,809,000	176,025,000	308,370,000	291,232,000	11,057,886,000	65,735,000	365,977,000	818,000	500,000,000	24,024,052,000
一般会計(歳出)	国 林	一般 管理費	税 務 総 務 費	賦 課 徴 収 費	地方消費稅清算金	利子割交付金	配 当割交付金	株式等譲渡所得割交付金	地方消費稅交付金	ゴルフ場利用税交付金	自動車取得稅交付金	利子割精算金	県 税 還 付 金	⊕ a
-	区分					#	屋		1	I				

事 業						
	石	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(一般管理費 一般管理費)	572, 029	572, 029	0		税務職員として配置された者に対する赴任旅費 (4名分)
<u> </u>	計	572, 029	572, 029	0	0	
(税務総務費)					
職員人件費		669, 598, 762	667, 248, 461	0	2, 350, 301	税務課職員及び県税事務所職員計100名分の 人件費
県税管理運営	費	17, 996, 927	16, 547, 040	ō	1, 449, 887	適正な業務運営を図ることを目的として、次のことを実施した。 1) 鳥取県税関係例規等データベース更新業務 委託契約の相手方:第一法規㈱ 2) 県税事務所長・課長会議 (4月、7月、10月、1月、3月) 3) 税務統計書の作成 ・印刷60部 ・ホームページ上で公開
地方税務職員	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	669,000	301, 177	0	367, 823	県及び市町村の税務職員を対象に、幅広い税務専門知識の習得と税務のの研修をを実施した。 〈主なもの〉 1)新任税務職員研修 (28.4.28 倉吉市) ※市町科務職員研修 (28.6.10 愛機収事のでである。 (28.6.10 愛機収事ののののである。 (28.6.10 愛機収事ののののである。 (28.11.19~11 徳務講別でのである。 (28.11.15~18 福岡県) 2名 5)中国ブロック税 (28.11.15~18 福岡県) 2名 6)直税課税研修 (28.11.15~18 福岡県) 2名 7)滞納整理事務に関盟の関係を(28.11.15~18 福岡県) 2名 7)滞納をでである。 (28.11.15~18 福田県) 2名 7)滞納をでである。 (28.11.15~18 福田県) 2名 7)滞れのである。 (28.11.15~18 福田県) 2名 7)滞れのである。 (28.11.15~18 福田県) 2名 7)によるの助成をを関係をである。 (28.11.15~18 福田県) 2名 7)によるの助政をを関係を定し、 東部の経にないできたため。 ※ 対策を対象により、 東部の経により、 東部の経により、 東部の経により、 東部の経により、 東部の経により、 東部の経により、 東部の経により、 東部の経により、 東部の経により、 東部の経り、 東部のは、 東部のは、 東部のは、 東部の経り、 東部のは、 東部
市町村税務行 援事業		3, 408, 500	3, 066, 980	0	341, 520	個人県民税の確保対策及び市町村の徴収に対す る支援を行った。また、鳥取県固定資産評価審 議会を開催した。
東部庁舎管理 費	里運営	89, 785, 906	82, 139, 334	0	7, 646, 572	東部庁舎の維持管理に要する経費
東部庁舎電話 機更新事業	舌交換	30, 733, 000	28, 016, 280	0	2, 716, 720	東部庁舎の電話交換機の更新に要する経費 ※配当替先(営繕課)で執行 委託料:1,812,240円 工事請負費:26,204,040円
目	計	812, 192, 095	797, 319, 272	0	14, 872, 823	

果税課税・調査事業	(明報 明 神)					
東京	(賦課徴収費)	F1 101 01F	40,000,005	•	0 500 000	
調定額 19,077,597,790		51, 191, 315	48, 600, 935	0	2, 590, 380	
予算額						調定額 53,574,910,679 うち東部 19,077,597,790 中部 4,680,106,308 西部 20,238,004,707 収入額 52,889,599,517 うち東部 18,781,618,527 中部 4,628,651,060 西部 19,900,128,056 徴収率 98.7% うち東部 98.2% 中部 98.8%
許認可 (課税免除) の処理状況 区分 申請 (届出) 件数 公益等 6 6 0 0 0 過疎法 自動車税 4,385 4,385 0 0 0						その他 徴収金予算額 調定額 55,798,000 118,593,241 54,358,391 中部 50,552,626 収入額 うち東部 うち東部 9,542,402 西部 9,542,402 29,993,738 66,55% うち東部 9,542,402 西部 72,46% 中部 69,74% 59,33%
区分 申請(届出)件数 公益等 6 6 0 0 0 直動車税 4,385 4,385 0 0 0						
公益等 6 6 0 0 0 過疎法 自動車税 4,385 4,385 0 0 0						申請
						自動車税 4,385 4,385 0 0 0
取得税 333 333 0 0 0 計 4,726 4,726 0 0 0						取得税 335 335 0 0
県税収納管理事業 1,051,106,130 1,048,744,580 0 2,361,550 県税及びその他徴収金(延滞金、加算金及び済処分費)の調定・収入状況 ※コンビニ納税及びクレジット納税運用事業は主要事業で説明 ※配当替先(緑豊かな自然課)で執行 その他需用費:9,261円	県税収納管理事業	1, 051, 106, 130	1, 048, 744, 580	0		処分費)の調定・収入状況 ※コンビニ納税及びクレジット納税運用事 業は主要事業で説明 ※配当替先(緑豊かな自然課)で執行
ビスシステム導入 (OSS)とは、自動車を保有するための登事業 や保管場所証明、各種諸税の納税などの手続	ワンストップサー ビスシステム導入		10, 046, 000	ō		※自動車保有手続きのワンストップサービス (OSS)とは、自動車を保有するための登録 や保管場所証明、各種諸税の納税などの手続き をインターネットで一括して行うことができる
地方税電子申告シー 12,096,000 11,769,500 0 326,500 従来書面で行われていた地方税の申告について、インターネットを利用して行うことがでるシステムを運用した。 【電子申告利用率】 H27:59.50%→H28:58.93%		12, 096, 000	11, 769, 500	0		て、インターネットを利用して行うことができ るシステムを運用した。 【電子申告利用率】
電算システム運用 94,766,460 94,066,510 0 699,950 税務事務総合電算処理システム等の税関係シ 事業 テムの運営及び保守を行った。		94, 766, 460	94, 066, 510	0	699, 950	
納税通知書等作成 2,910,000 2,889,736 0 20,264 自動車税定期課税納税通知書・封筒印刷及び 事業 入封緘業務の委託		2, 910, 000	2, 889, 736	0	20, 264	

地方税確保対策事 業	469, 000	371, 724	0	97, 276	県・市町村の喫緊の課題である個人住民税の確保を連携して行うため、平成22年4月に鳥取県地方税滞納整理機構を設置。県と市町村共通の滞納者への催告の一括実施、徴収事務の一体的な進行管理を行うことで重複事務の排除、より効率的な徴収体制を確立した。
不正軽油対策事業	1, 046, 000	635, 330	0		不正軽油の撲滅に向けた取組を強化するために、不正軽油ホットラインの設置を行った。また、不正が疑われる軽油については専門機関に分析を依頼し、不正が確認された場合は購入者への指導等により県内での流通を阻止する体制を構築した。 〈不用額が生じた理由〉 不正が疑われる軽油が発見された際は、専門機関に軽油の分析を速やかに委託する必要があるため予算を確保していたが、平成28年度は不正軽油が疑われる事案が発生せず、委託料の執行がなかったもの。
県税納税奨励費	2, 614, 000	2, 134, 600	0		次の事項を中心として、納期内納付率の向上を図った。 《広報活動》 県税に関する基礎知識の普及並びに納期内納税及び口座振替納税制度活用の勧奨等を行い、納税思想の高揚を図った。 ①印刷物の作成・配布 ・県税のしおりパンフレット) 1,630部・これってどんな税?!(リーフレット)税目別に400部ずつ ②自動車税納期内納税キャンペーンの実施・納期内納付勧奨ポ関、自動車学校、自動車ディーラー、コンビニエンスストア等に掲示を依頼
目 計	1, 226, 438, 905	1, 219, 258, 915	0	7, 179, 990	
(地方消費税清算金) 金) 地方消費税清算金	9, 345, 600, 000	9, 345, 524, 920	0	75, 080	地方消費税について消費地と課税地を一致させ る調整を行うため、消費等に関連した基準に よって都道府県間において清算を行い、その清 算金を他の都道府県に支払った。 (根拠法令) 地方税法第72条の114
目 計	9, 345, 600, 000	9, 345, 524, 920	0	75, 080	
(利子割交付金) 利子割交付金	101, 691, 000	101, 691, 000	0	0	県民税利子割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の26
目 計	101, 691, 000	101, 691, 000	0	0	
(配当割交付金) 配当割交付金	264, 761, 000	201, 826, 000	0	62, 935, 000	県民税配当割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の47 〈不用額が生じた理由〉 県民税配当割の収納額が見込を下回ったため。
н г	264 761 000	201 026 000		62 025 000	
目 計	264, 761, 000	201, 826, 000	0	62, 935, 000	

(株式等譲渡所得					
割交付金) 株式等譲渡所得割交付金	167, 284, 000 167, 284, 000				県民税株式等譲渡所得割額から1%の事務費を 控除した額の5分の3に相当する額を市町村に 交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の67 〈不用額が生じた理由〉 県民税株式等譲渡所得割の収納額が見込を下 回ったため。
(地方消費税交付					
金) 地方消費税交付金	10, 134, 300, 000	10, 134, 233, 000	0	67, 000	地方消費税額から国に支払った徴収取扱費を差し引き、さらに都道府県間で清算をした後の額の2分の1に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第72条の115
目 計	10, 134, 300, 000	10, 134, 233, 000	0	67, 000	
(ゴルフ場利用税 交付金) ゴルフ場利用税交 付金	69, 633, 000	69, 632, 869	0	131	ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を、ゴルフ場が所在する市町に交付した。 (根拠法令) 地方税法第103条 (単位:円) 交付先市町 交付金額 鳥取市 17,692,024 米子市 6,479,620 倉吉市 2,332,263 岩美町 43,981 八頭町 2,182,425 三朝町 161,700 琴浦町 1,743,525 南部町 6,162,056 伯耆町 25,892,977 大山町 6,942,298 合 計 69,632,869
目 計	69, 633, 000	69, 632, 869	0	131	
(自動車取得税交	·	-			
付金) 自動車取得税交付 金	392, 477, 000	392, 477, 000	0		自動車取得税額から5%の事務費を控除した額の10分の7に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第143条
目 計	392, 477, 000	392, 477, 000	0	0	
(利子割精算金)	040,000	00 544	_	70.4.450	//Low/##################################
利子割精算金	818, 000	93, 544	0	·	他の都道府県に本社等を有する法人の法人県民税法人税割に係る利子割額の控除・還付額のうち、本県において納められた利子割額を本社等所在の都道府県との間で精算した。 (根拠法令) 地方税法第65条の2 〈不用額が生じた理由〉 法人に係る利子割控除・還付額が見込を下回ったため。
目 計	818, 000	93, 544	0	724, 456	
	ı			I	

(県税還付金) 県税還付金	500, 000, 000	489, 838, 887	0		県税の歳出還付金及び還付加算金を支払った。 (根拠法令) 地方税法第17条・第17条の4 〈不用額が生じた理由〉 平成29年2月・3月分の県税還付金支出額が 見込を下回ったため。
目 計	500, 000, 000	489, 838, 887	0	10, 161, 113	
숌 計	23, 015, 767, 029	22, 871, 479, 436	0	144, 287, 593	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ

(1)継続費逓次繰越調べ 該当なし(2)繰越明許費調べ 該当なし(3)事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調ベ

	面			東部県税事務所収納 中部県税事務所収納 西部県税事務所収納 (税務課公金振替)				東部県税事務所直接収納				東部県税事務所直接収納						東部県税事務所収納 中部県税事務所収納 西部県税事務所収納(税務課公金振替)		
10分十二 () 二十二 () 二十二 () 二十二 () 1	罪戒にからの殺	6,688,700	6,688,700	6,688,700	6,688,700	275,856,400	275,856,400	275,856,400	275,856,400	611,233,100	611,233,100	611,233,100	611,233,100	2,216,800	125,600	2,342,400	2,342,400	71,600	2,414,000	896,192,200
	₽													400	400					
*	±	1,035	1,035			15,636	15,636			25,649	25,649			5,542	314	5,856	5,856			
基	細節		計(節)	機関執行分計(目)	 		計(節)	機関執行分計(目)	## ##		計(節)	機関執行分計(目)	## ##	納税証明書交付手数料	免税軽油使用者証交付手数料	計(節)	計(目)	機関執行分計(目)	## ##	+=
坂入	節	現年課税分		出納機関執行	Ш			出納機関執行	B			出納機関執行	В	1水垛 土 兴华%	国仇士 数件		本庁執行分計(目)	出納機関執行	В	ℴ
	ш	光光光	ሳ <u>ተ</u> ያጢሳת			2 年 4 日	11年代			24年中	日到牛AX1中们				総務手数料	<u> </u>				

(2) 使用料

(単位:円)	中				東部県税事務所収入		
	おいまるの	ᄯᄣᇪᄁᆸᆿ		\	\setminus	\	\setminus
	117.3 丰、文约	状入不,用银	0	0	0	0	0
	17 7 次 2	い言くはは	0	0	0	0	0
	17 3 3大夕百	状へが設	0	0	7,417,492	7,417,492	7,417,492
	祖 中 全 始	剛化亚俄	0	0	7,417,492	7,417,492	7,417,492
	小米	T 3X	0	0	157	157	157
	В	細節	行政財産使用料	計(節)	(目)		
	収 入 科	節	行政財産使用料 行政財産使用料 行政財産使用料	냳	出納機関執行分計(目)	目計	但
	Tr Commonwealth	Ш	行政財産使用料		#1		

(3) 手数料

_									
(単位:円)	平						東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入		
	担加: 1	依然なって手	0 鳥取県税条例	0 鳥取県税条例					
	10 7 丰次哲	状へ不道館	0	0	0	0	0	0	0
	17 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	いずくは低	0	0	0	0	0	0	0
	17 3 次8百	大くが設	2,216,800	125,600	2,342,400	2,342,400	71,600	2,414,000	2,414,000
	三 三 三 二	阿尼亚岛	2,216,800	125,600	2,342,400	2,342,400	71,600	2,414,000	2,414,000
	件数		5,542	314	5,856	5,856	179	6,035	6,035
	自細節		納税証明書交付 手数料	免税軽油使用者 証交付手数料	計(節)	((目)		
	収入科		徴税手数料		 	本庁執行分計(目	出納機関執行分計(目)	目計	수 計
	îr	Ш	総務手数料				#		

該当なし 12 収入事務処理状況調ベ (1) 分担金及び負担金

(4) 財産収入

ከ	収 入 科	B	*	当 中 会	17 7 次好	不納布培药	10 3 年 次 55	おいまるの	供来
Ш	節	細節	17.8X	剛佐並競	ネスカ段	いざくは飲	スクトゴの	ᆥᅏᄷ꾜	
財産貸付収入	財産貸付収入		0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0		
-1	出納機関執行分計(目)	(目)	399	5,719,852	5,719,852	0	0		東部県税事務所収入
	目 計		399	5,719,852	5,719,852	0	0		
物品売払収入	物品売払収入		0	0	0	0	0		
	4	計(節)	0	0	0	0	0		
-11	出納機関執行分計(目)	(目)	12	240,857	240,857	0	0		東部県税事務所収入
	目計		12	240,857	240,857	0	0		
	合計		411	5,960,709	5,960,709	0	0		

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

世 本				東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入				東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入								中部県税事務所収入 西部県税事務所収入				東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入	
相如:今夕年	אואין אואין אואין	地方税法				地方税法				地方税法				地方税法				地方税法			
10.3 丰冰蛭	イスペイングロボ	0	0	27,543,390	27,543,390	0	0	3,300,247	3,300,247	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,714,212	4,714,212
不納少指鎔		0	0	6,151,970	6,151,970	0	0	2,672,247	2,672,247	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,328,956	7,328,956
17 7 次を百	1A. Y. A. T.	0	0	48,685,410	48,685,410	0	0	30,024,577	30,024,577	3,317,997	3,317,997	3,317,997	3,317,997	0	0	215,400	215,400	0	0	110,033,665	110,033,665
調中全額	四人当时	0	0	82,380,770	82,380,770	0	0	35,997,071	35,997,071	3,317,997	3,317,997	3,317,997	3,317,997	0	0	215,400	215,400	0	0	122,076,833	122,076,833
一米米	XX	0	0		\setminus	0	0			21	21	21			0		\setminus	0	0		
科目	節細節	带金	計(節)	行分計(目)	計	草金	計(節)	行分計(目)	計	青算金	計(節)	分計(目)	計	D分費 滞納処分費弁 償金	計(節)	行分計(目)	井	人特別	計(節)	行分計(目)	丰
以 入	目	班 二 本 班	月月	出納機関執行分計(目)	Ш	加質金 加算金		出納機関執行分計(目)	Ш	利子割精算金 収入		本庁執行分計(目	H	滞納処分費用滞納処分費		(目) 日) 日) 日) 日) 日) 日) 日) 日	Ш	地方法人特別 税 部	ሳንፔ	(目)	ш

サ								東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入		
おばいるの	キローケジス									
17.3 丰次哲	大人大力段	0	0	0	0	0	0	0	0	35,557,849
不納化增新	いたくには	0	0	0	0	0	0		0	16,153,173
17.3、**女百	オイルは	29,235	40,109	7,700	15,192	8,187,000	8,279,236	2,254,955	10,534,191	202,811,240
国 中 会 路	阿佐平铁	29,235	40,109	7,700	15,192	8,187,000	8,279,236	2,254,955	10,534,191	254,522,262
本本	ξ E	3	1	4	24	1	33			
В	細節	過年度給与の 返納	産前産後休業 に係る共済組合 負担金返納	平成27年度普 通旅費過払支 給分返納	非常勤職員雇 用保険料(本人 負担分)	地方税関係シス テム構築及びそ の関連費用	(E	(国)		
入科	節			雑人		本庁執行分計(目	出納機関執行分計(目)	目計	中計	
矿	Ш			雑人			T.	田田		

(7) 現金の取扱状況 該当無し

(8) その他

	收入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	支出財源として充 用した事業名及び 金額
Ш	節	細節							
地方消費税 清算金	地方消費税 清算金		318	20, 226, 415, 920	20, 226, 415, 920	0	0	0 地方税法	
地方法人特 別譲与税	地方法人特 別讓与税		7	7, 777, 697, 000	7, 777, 697, 000	0	0	0 関する暫定措置法	
地方揮発油 譲与税	地方揮発油 譲与税		8	1, 785, 995, 000	1, 785, 995, 000	0	0	0 法 	
石油ガス譲 与税	石油ガス譲 与税		8	99, 517, 000	99, 517, 000	0	0	0 石油ガス譲与税法	
航空機燃料 譲与税	航空機燃料 譲与税		7	20, 914, 000	20, 914, 000	0	0	0 法 法	
	合計		330	29, 910, 538, 920	29, 910, 538, 920	0	0		

13 県税・税外収入未済額調ベ

次凶 /			過年	庭	分				現 年 度 分		はみまる婚	
	前 年 度い背かい	左のうち	长	収入未済額	収入未済	収入未済額の調定年度内訳	丰度内訳	調売客	収入済額	坂 木 浴 銘	大人大道は二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	未 理
科目	の繰越額	収入済額	欠損額	(A)	25年度以前	26年度	27年度	X11 — X E-111	(不納欠損額)	(B)	(A+B)	I I
法人	(3, 921, 939)	(2, 202, 914)	(1, 194, 000)	(525, 025)				(1, 969, 548, 800)	(1, 967, 727, 590)	(1, 198, 985)	(1, 724, 010)	
県民税	3, 921, 939	2, 202, 914	1, 194, 000	525, 025	21,000	63,000	441,025	1, 969, 548, 800	1, 967, 727, 590	1, 198, 985	1, 724, 010	
									(622, 225)			
计人	(12, 595, 166)	(734, 544)	(5, 504, 850)	(6, 355, 772)				(10, 479, 253, 400)	(10, 476, 633, 881)	(1, 191, 619)	(7, 547, 391)	
事業税	12, 595, 166	734, 544	5, 504, 850	6, 355, 772	5, 929, 472	0	426, 300	10, 479, 253, 400	10, 476, 633, 881	1, 191, 619	7, 547, 391	
									(1, 427, 900)			
個人	(15, 270, 635)	(2, 359, 126)	(1, 728, 900)	(11, 182, 609)				(446, 702, 300)	(443, 698, 500)	(2, 931, 200)	(14, 113, 809)	
事業税	15, 270, 635	2, 359, 126	1, 728, 900	11, 182, 609	4, 939, 309	6, 028, 000	215, 300	446, 702, 300	443, 698, 500	2, 931, 200	14, 113, 809	
									(72, 600)			
不動産	(59, 113, 521)	(6, 184, 679)	(6, 231, 763)	(46, 697, 079)				(1, 212, 616, 400)	(1, 208, 814, 200)	(3, 802, 200)	(50, 499, 279)	
取得税	64, 043, 591	6, 184, 679	6, 231, 763	51, 627, 149	_	5, 258, 849 44, 146, 300	2, 222, 000	1, 214, 876, 600	1, 208, 814, 200	6, 062, 400	57, 689, 549	
									(0)			
1 1 1	(253, 000)	(253, 000)	(0)	(0)				(96, 861, 381)	(96, 861, 381)	(0)	(0)	
エアノを生出出	253, 000	253, 000	0	0	0	0	0	96, 861, 381	96, 861, 381	0	0	
ተነጣን									(0)			
特別地方	(3, 025, 170)	(0)	(3, 025, 170)	(0)				(0)	(0)	(0)	(0)	
消費税	3, 025, 170	0	3, 025, 170	0	0	0	0	0	0	0	0	
									(0)			
自動	(22, 012, 948)	(8, 123, 865)	(1, 429, 235)	(12, 459, 848)				(6, 926, 196, 903)	(6, 913, 392, 983)	(12, 789, 620)	(25, 249, 468)	
車税	22, 012, 948	8, 123, 865	1, 429, 235	12, 459, 848	5, 103, 929	2, 323, 250	5, 032, 669	6, 926, 196, 903	6, 913, 392, 983	12, 789, 620	25, 249, 468	
									(14, 300)			
松油	(0)	(0)	(0)	(0)				(4, 855, 618, 457)	(4, 855, 618, 457)	(0)	(0)	
引取税	0	0	0	0	0	0	0	4, 855, 618, 457	4, 855, 618, 457	0	0	
									(0)			
	(116, 192, 379)	(19, 858, 128)	(19, 113, 918)	(77, 220, 333)				(25, 986, 797, 641)	(25, 962, 746, 992)	(21, 913, 624)	(99, 133, 957)	
包	121, 122, 449	19, 858, 128	19, 113, 918	82, 150, 403	82, 150, 403 21, 252, 559	52, 560, 550	8, 337, 294	25, 989, 057, 841	25, 962, 746, 992	24, 173, 824	106, 324, 227	
									(0 137 09E)			

注 各欄上段()は、徴収猶予分を除いた金額。

13 収入未済額調ベ

単位:円)		未収理由																
(美	収入未	済額		0		57,914		3,242,333		3,300,247		0	3,300,247		4,714,212		8,014,459	
		收入	米 海 (B)	0		0		227,676		227,676		0	227,676		498,698		726,374	
	年 度 分	収入済額	(不納欠損額)	533,398	(0)	1,047,026	(83, 996)	25,769,835	(446,211)	27,350,259	(530,207)	0	27,350,259	(530,207)	4,695,081,022	(1,592,193)	4,722,431,281	(2,122,400)
	强	!	調定額(3	533,398		1,131,022		26,443,722		28,108,142		0	28,108,142		4,697,171,913 4		4,725,280,055	
		=度内訳	27年度	0		7,577		0		7,577		0	7,577		1,403,934		1,411,511	
		収入未済額の調定年度内訳	26年度	0		49,175		0		49,175		0	49,175		39,825		89,000	
	· 分	収入未泳	25年度 以前	0		1,162		3,014,657		3,015,819		0	3,015,819		2,771,755		5,787,574	
	: 庭	美引加 入	走済額(A)	0		57,914		3,014,657		3,072,571		0	3,072,571		4,215,514		7,288,085	
	過年	K 袋	人 行損額	0		207,600		1,934,440		2,142,040		0	2,142,040		5,736,763		7,878,803	
	,r	オシのギ	収入済額	0		3,207		2,671,111		2,674,318		0	2,674,318		2,396,159		5,070,477	
		前年度以前から		0		268,721		7,620,208		7,888,929		0	7,888,929		12,348,436		20,237,365	
			細節	過少申告 首 第 章	# # #	不申告	加算	事加質全	###=	計(年)	(III)	(目) 提	(田) 本令:		北四部	ነ ተመነ ነንር 	+	
(2)税外未収金		/ 科目	帥			上面		<u> </u>		ıļii	п	本庁執行分計(目)		1 JAN 1 X 1 T 1 J	五十十一年5日35	1677/47	4	
(2)税	\ \tilde{\psi}	\sim	Ш				1 年	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *				*	五	Ē	_	•		

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

	り組み 未 4		T- 11 40 a 11 10	T- 11 40 4 41 FB
目	1	細節	取り組み状況	取り組み効果
	具	· 兑	①納税資力の早期把握と初期の納税交渉を効率的な方法で行うことによって事務の進捗を図り、大口・緊急等の徴収困難事案に対する滞納整理により多くの時間・人材を集中・投入できるよう努めた。 ②定期的な1件ヒアリングの実施により個別具体に処理方針を決定し、滞納額の圧縮を図った。 ③資金の流動時期等を強化月間として設定し、重点的に滞納整理に取り組んだ。 ④インターネット公売システムを導入し、公売を実施した。	現年分:99.7% 滞繰分:28.8% 合 計:98.7% ※平成27年度徴収率 現年分:99.6% 滞繰分:28.6% 合 計:98.5%
	税外未	収金	①本税納付時に延滞金も同時に完納させることを強力に指導した。また、やむをえず分割納付を認める場合においても、延滞金を含んだ納付計画を立てさせ、納付誓約書を徴取した。 ②延滞金確定と同時に納付書を送付するとともに、納付のない場合は催告状を送付し、納付を強く促した。	②催告状等の送付による納税勧奨で納

15 税外収入不納欠損額調べ

	収入科	目		(年位:门)
目	節	細節	不納欠損額	不納欠損の理由
		過少申告加算 金	0	
	加算金	不申告加算金	291,596	·即時消滅 (東部県税事務所、中部県税事務所)
加算金		重加算金	2,380,651	・即時消滅(西部県税事務所)
	=	十(節)	2,672,247	
本	庁執行分計	(目)	0	
出納	機関執行分	計(目)	2,672,247	
	目計		2,672,247	
	合 計		2,672,247	

16 債務負担行為の状況調べ

=								
(単位:円)		備考	14-00131204	10, 383, 000 11-00042287	8, 424, 000 16–00064853	2, 889, 736 15-00147727	2, 866, 946 16-00149082	
		合 計 A+B	6,430,792円+ 57円/件×件数×1.08 14-00131204	10, 383, 000	8, 424, 000	2, 889, 736	2, 866, 946	24, 563, 682
		計 B	57円/件 ×件数 ×1.08	9, 018, 000	7, 862, 400	2, 889, 736	2, 866, 946	22, 637, 082
	執行(支出)状況	債務負担行為の期間 度執行額 29年度以降の 執行予定額	57日/4 ×4数 ×1.08	0	7, 862, 400	0	2, 866, 946	10, 729, 346
	執	(表別では	3, 365, 847	1, 458, 000	I	2, 889, 736	ı	7, 713, 583
		27年度までの 執行額	3, 063, 714	7, 560, 000	I	I	ı	10, 623, 714
		設定年度 の執行額 A	1, 231	1, 365, 000	561, 600	0	0	1, 927, 831
		当該事業の 契約額等	57円/件×件数×1.08 (消費税及び地方消費税込)	9, 870, 000	8, 424, 000	自動車税納税通知書 3 3円/4本 71.08 自動車税納税通知書兼減免決定通知書 3 3円/4 × 1.08 約税通知書同封 テラン 2.2円/4 × 1.08 7.9日/4 × 1.08 7.9日/4 × 1.08 6.6円/4 × 1.08 6.6円/4 × 1.08 6.6円/4 × 1.08 6.6円/4 × 1.08	自動車税納税通知書	18, 294, 000
		限度額	64円/件	57, 876, 000	9, 072, 000	3, 090, 000	2, 876, 000	72, 914, 000
	設定状況	期間	平成27年3月 1日~平成30 年3月31日	平成23年6月 17日~平成 28年12月18 日	平成28年8月 3日~平成33 年11月30日	平成28年2月 5日~平成28 年4月22日	平成29年2月 16日~平成 29年4月21日	
頂笏貝拉11高の水泥調へ		議決 (補正・当初の別)	平成26年2月議会	平成23年2月議会	平成28年2月議会	平成27年2月議会 5年2月議会 5年2月議会 5年2月議会 1		+=
111億0		種別	秦託料	委託料	委託料	泰 :: *	委託料	¢п
10 関係現在		事業名	県税収納管理 事業	地方税電子申 告システム運 用事業	地方税電子申 告システム運 用事業			

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1)負担金 (単位:円)

(1)負担金									(単位:円)
予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠 法令名等(規 約、要綱等を 含む。)	備考
税務総務費	990,000		平成28年度全 国地方税務協 議会負担金	全国地方税 務協議会		28.4.26	990,000	全国地方税 務協議会会 則	16-00006208
税務総務費	220,000		平成28年度鳥取県租税教育推進協議会負担金	鳥取県租税 教育推進協 議会		28.7.5	220,000	鳥取県租税 教育推進協 議会会則	16-00042971
税務総務費	700,000		平成28年度(一 財)資産評価シ ステム研究セン ター正会員会 費	(一財)資産 評価システ ム研究セン ター		28.5.19	700,000	財団法人資 産評価システ ム研究セン ター会員規程	16-00020122
税務総務費	50,000		第60回中国ブロック税務講習会負担金	中国ブロッ ク税務講習 会		28.11.2	49,288	中国ブロック 税務講習会 会則	16-00102043
新規以外のもの		/					1,959,288		
本庁執行分計		/					1,959,288		
出納機関執行分計		/					60,000		東部県税事務所
目計							2,019,288		
賦課徴収費	9,731,000		平成28年度地 方税電子化協 議会会費及び 負担金	(一財)地方 税電子化協 議会		28.5.31	9,731,000	一般社団法 人地方税電 子化協議会 定款	16-00019504
賦課徴収費			地方消費税徴 収取扱費	神戸税関		28.6.22 <i>5</i> \$	1,450,648	地方税法 第72の113、	10.000077014
賦課徴収費	30,009,000		地方消費税徴 収取扱費	国税庁		28.6.22 <i>5</i> \$	27,518,015	同法附則 第9条の14	16-00029778外
賦課徴収費	10,240,000		平成28年度OS S都道府県税 協議会負担金	OSS都道 府県税協議 会		28.7.8	10,046,000	OSS都道府 県税協議会 規約	16-00040522
新規以外のもの		/					48,745,663		
本庁執行分計							48,745,663		
出納機関執行分計							0		
目計							48,745,663		
合 計							50,764,951		

(2)補助金

① 国 補 分 該当なし

② 単 県 分 (単位:円)

_ ② 単 県 分										(単位:円)
補助金等 の名称		間	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年 月 日		支出の物	犬 況	
(補助金等の創設年度) 	交 付 先	接	補助率及び	交付申請 年 月 日	完了年月日	検 <u>査</u> 年月日	概算 払精	支出年月日	金額	備考
事業の内容		~	補助金額	交付決定 年 月 日	実績報告 年 月 日	審查·現地 調査年月日	算払 の別	又山牛万口	並(供	
鳥取県納税貯蓄組合 連合会補助金			930,716		_	29.4.26				
(H23年度)	鳥取県納税貯蓄			28.4.1	29.3.31	29.4.24	概算	28.5.20	650.000	17-00018730
納税思想の啓蒙及び	組合総連合会		(補助率: 8/10)				1W. JT	20.3.20	030,000	17 00010730
租税の納期内完納推 進事業			650,000	28.4.12	29.4.12	ı				
鳥取県不正軽油対策 事業補助金	± =		553,140		-	29.4.26				
(H23年度)	鳥取県 石油商業組合			28.4.25	29.3.31	29.4.24	概算	28.6.10	440,000	17-00018751
環境保全対策事業	10 本間未組 10		(補助率: 8/10)				似昇	20.0.10	440,000	17-00016751
(不正軽油の流通防 止対策)			440,000	28.5.10	29.4.19	-				
県たばこ税収確保対 策補助金	鳥取県		402,826		-	29.5.15				
(H23年度)	たばこ販売協同組合連合会		(補助率: 8/10)	28.4.25	29.3.31	29.5.15	概算	28.6.10	180,000	17-00036171
販売促進事業			180,000	28.5.10	29.4.24	_				
他の地方公共団体の みに交付するもので 交付決定額(変更後) が3,000万円未満のも の									-	
本庁執行分計									1,270,000	
出納機関執行分計									750,000	東部県税事務所 中部県税事務所 西部県税事務所
単 県 分 計									2,020,000	
表の補足説明			及び「交付決定年 <i>」</i> 間・繰越事業費を「							

(2-2)補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行するもの) 該当なし

(3)交付金

(3)交付金				1					
予算科目(目)	予算額	区分	負担金 の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠 法令名等(規 約、要綱等を 含む。)	備考
利子割交付金	101,691,000		平成28年度利 子割交付金 (第1期·第2期· 第3期)	鳥取市外 18市町村		28.8.31外	101,691,000	地方税法 第71条の26	16-00168516
新規以外のもの		/					101,691,000		
目計		/					101,691,000		
配当割交付金	264,761,000		平成28年度配 当割交付金 (第1期·第2期· 第3期)	鳥取市外 18市町村		28.8.31外	201,826,000	地方税法 第71条の47	16-00161340
新規以外のもの		/					201,826,000		
目 計		/					201,826,000		
株式等譲渡所得割 交付金	167,284,000		平成28年度株 式等譲渡所得 割交付金	鳥取市外 18市町村		29.3.31	119,012,000	地方税法 第71条の67	16-00161373
新規以外のもの		\angle					119,012,000		
目 計							119,012,000		
地方消費税交付金	10,134,300,000		平成28年度地 方消費税【一般 財源】交付金 平成28年度地 方消費税【社会 保障財源】交付 金	鳥取市外 18市町村		28.6.10 <i>ት</i> ኑ	10,134,233,000	地方税法 第72条の115	16-00145018 16-00145016
新規以外のもの		/					10,134,233,000		
目計		/					10,134,233,000		
ゴルフ場利用税交付金	69,633,000		平成28年度ゴ ルフ場利用税 交付金 (8月交付分・12 月交付分・3月 交付分)	鳥取市外 9市町		28.8.31 <i>የ</i> ኑ	69,632,869	地方税法 第103条	16-00168513
新規以外のもの		\angle					69,632,869		
目 計							69,632,869		
自動車取得税交付金	392,477,000		平成28年度自動車取得税交付金(8月交付分・12月交付分・3月交付分)	鳥取市外 18市町村		28.8.31 <i>\$</i> ኑ	392,477,000	地方税法 第143条及び 同法施行令 第42条の 8,9,10	16-00168523
新規以外のもの		/					392,477,000		
目計		/					392,477,000		
合 計		/					11,018,871,869		

(4)委託料

(4/亥 記 作											(単位:円)
	田井		抓			入礼等年日日	吊厂		対田の	状 況	
予算 科目 (目)	年 単 委託料の名称 の 別	委託契約の 相 手 方	予定価格数	(契約年月日) 契約 額 更契約 (最終) (契約年月日)	契約期間契約期間	4H mr uus	日 海日	区 田 分 氏	女 年月日	金額	氟
计致纱弦带	品取県税関係例規等 当日 カベーフ 電転業数		2,700円/1頁 (税込)	<u> </u>	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.18 (免除)	29.3.31	拼	28.9.15	000	第一法規(株)が作成し、著作権を付し、管理する
仇伤心伤臭	単宗 ノー・ア・・ヘ 文制来 <i>偽</i> 委託	新 - '広汎 (株)		()		随	28.9.8 #	<u> </u>	长	001,801,1	データベースであるため。 るため。 15-00174724
予定価格が50万円 未満のもの								/		0	
本庁執行分計						\setminus		\setminus		1,169,100	
出納機関執行分計						\setminus	\int	\setminus		63,288,657	
目計					\setminus	\setminus	\setminus	\forall	\setminus	64,457,757	
推 山 梁 畦 铝	出 稅務事務総合電算処	(株)鳥取県情報セン	85,189,320	(28.4.1)	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.24 (免除)	29.3.31	베	28.6.7	0.00	開発者であり、プログラムの著作権 を有するほか、管を有するほか、管 04751 500 間す **********************************
凯 本	理システム業務委託	ý.		· · · · · ·		塱	28.5.27 91	E .	¥	64,201,600	埋を継続して行う 必要があるため 15-00176696
:	税務事務電算システム改修業務(新財務会 出し、当日、第1日の第2		604,800	(29.2.14)	29.2.14 29.3.27	29.1.26 (免除)	29.3.27	:	9	600	
=	単宗計ンステム導入に作う 地方法人特別税連携 処理)	"		()		随	29.4.3	"	29.4.13	604,800	
:	税務事務電算システ		1,001,700	(29.2.14)	29.2.14 29.3.27	29.1.26 (免除)	29.3.27	:	1. 4.00	000 +	既存のシステムと 一体不可分なシ
=	車宗 A 収修業務(法へ一位 H28税制改正対応)			· · · · · ·		堕	29.4.3	•	7. 	007,	ステムであるため 16-00143668
u u	指定代理納付者によ単県る歳入の納付に係る	ヤフー(株)	714,960	(28.4.1) 14.580×12ヵ月 714,960 108円(単価)×件 数 (税込)	28.4.1	28.3.18 (免除)	28.4.30 91	*	28.5.26 H	702,540	既存のシステムと 一体不可分なシ ュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	経費			()		型	28.5.16外		4		ヘノム Cめる/5め/ 15-00177890

3,365,847 14-00131204		受託者は自動車登録データを国土交通省から提供される者であり、当れる者であり、当まれる者にあり、当ませいのストギ	殴自なができない 務を遂行できない ため 15-00180629	全国的規模で一元的に処理するために、受託者以し、	外との米約か困 難であるため 15-00177000	全国的規模で一元的に処理するために、受託者以	%との米約が、困 難であるため 15-00178361	の一納税者の納 の通知書を名寄 ・処理できる唯一	の美者であるため (㈱/イセトーの特 許技術) 15-00147727	15-00005208(当初)945,000円	更契約(期間延長))513,000円	3-00079560	新契約					
3,365,847		2 2 2 2 2 2 3 3 4 4 4 4 4 4 5 5 6 6 6 7 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 8 7 8 7		4 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	ために、受託者が ために、受託者が 難であるため 15-00177000 全国的規模で一 元的に処理する ために、受託者以 雑であるため 15-00178361		難であるため 15-00177000 全国的規模で一 元的に処理する ために、受託者以 様であるため 15-00178361 同一納税者の納 税通知書を名寄 せ処理できる権一 (親/セトーの特		Z,889,730 ((((((((((((((((((((((((((((((((((((OO ()		樂 	2,586,924	103,044,233	8,199,900	111,244,133	175,701,890
28.5.20	\$	28.5.27	¥	28.7.21	\$	28.7.15	\$	28.5.16		7 7 0 0	29.4.11		29.4.11			\	\setminus	\setminus
*				٤		:	:	:	•	,,	:	:	=					7
28.5.12 %	28.5.12 外	29.3.31	28.5.124	29.3.31	28.5.2 91	29.3.31	28.4.27 %	28.4.22	28.5.2	28.12.18	29.4.3	29.3.31	29.4.3		\setminus	\setminus	\setminus	\setminus
26.11.5 (免除)	一般競 争入札	28.3.18 (免除)	盟	28.3.18 (免除)	随	28.3.18 (免除)	随	28.2.3 (免除)	随	23.5.27 (免除)	一般競 争入札	28.7.29 (免除)	一般競 争入札		\setminus	$\setminus \setminus$	ackslash	\setminus
27.3.1 ~ 30.3.31		28.4.1 ~ 29.3.31		28.4.1 ~ 29.3.31		28.4.1 ~ 29.3.31		28.2.16 28.4.22		23.6.17 ~ 28.9.19	23.6.17 ~ 28.12.18	28.8.3 ~ 33.11.30			\setminus	\setminus	\setminus	\setminus
(27.2.5) 57.0円/件 (税抜き)	()	(28.4.1) 10.5円/件 2円/件 (税抜き)	()	(28.4.1) 2,779,056	· · · · · ·	(28.4.1) 879,120	()	(28.2.16) 3.3円/件 外	()	(23.6.17) 9,870,000	(28.8.15) 10,383,000	(28.8.3) 8,424,000	()	\setminus	\setminus	$\setminus \setminus$	\setminus	\setminus
64円/件 (税込)		10.5円/件 2円/件 (税抜き)		2,779,056		879,120		3.3円/件外外		44,310,000		9,720,000						$\overline{\setminus}$
(株) 山陰合同銀行	馬取宗丁文店 他	地方公共団体情報シス	テム機構				3	147(#)		ンユナヤツ 井 梨	**************************************	:						\setminus
 県税徴収金収納事務 まず	松] 自動車稅分配情報作] 軽油流通情報管理シ	R ステム運用業務委託	上ばこ流通情報管理シ	R ステム運用業務委託	自動車税納税通知書事等の印刷及び封入封	^K 緘業務委託(平成28年 度)	地方税電子申告ASP サービス調達業務委	∇託 (平成28年度分) 							
迪		<u>=</u>	<u>⊬</u>	E	⊮ ₩	H H	 	я Ш	# #	H	κ ₩	ä	出			7		7
賦課徴収費		×	.	:	=	:	•	:		:	:	:		予定価格が50万円 未満のもの	本庁執行分計	執行		合

(4-2)委 託 料(他課から予算の配当替を受けて執行したもの該当なし

18 工事請負費調べ

(単位:円)			듵 化		営繕課に配当業	П Д					
		数 (解	明中田家	‡ 2					\setminus	\setminus	\setminus
	20 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	年月日	44	4月日日					\setminus		
	況		金額			06 204 040	040,403,03	26,204,040	0	26,204,040	26,204,040
	田		年月日	I S						\	
	¥		支出区分								
			請員人								
		入礼年月日 (契約保証金 約付等年月日)	,	契約形態		· ·					
		田 期	()	第 工					ig	\	\
	当初契約	(契約年月日) 契約額	変更契約(最終)	(契約年月日) 契 約 額	()	?					
		(起工年月日) 設計額		(変更年月日) 設計額	()						
		#	- - -			東部庁舎電話交 梅機記佈用新工	手事をはまるが、				
		######################################	国無中派の近			<u> </u>					
	日			行務必務票	176473 ino 473 jac	本庁執行分計	出納機関執行分計	田	和		

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ(1)公有財産ア 土 地

Ī										
		備者								
-	度 末	価額	(田)							
	本年	面積	(m²)	89 889 0	9, 000.	9, 633. 68			I	9, 633. 68
		簽問	年月日	Н	H		Н	Ŧ		
	状 況	增減理由								
	異動物	価額	(田)							
	年 度	面積	(m³)							
	*	異動日		Н	Н		Н	Н		
		増減	別	増加	減少		叫鼾	減少		
	度末	価額	(Ξ)							
	前年	面積	(m ²)	89 669 0	9, 000.					
		所 在 地		鳥取市立川町	六丁目176					
	機関名又は	施設名等		由如下令			該当なし			
\ \	行政·普通	財産の区分		行政	財産	丰	興	財産	盂	台

狐 博

行政·普通	機関名又は		前	東来		本	度異	動	状況		本	年 庚 末	
財産の区分	施設名等	所 在 地	面積	価額	増減	異動日	面積	価額	増減	發記	面積	価額	備考
			(m ²)	(田)	別		(m ¹)	(Д	抽田;	年月日	(m ²)	(田)	
行政財産	声如 产 全 抽	鳥取市立川町	0 014 11 3 460	051 500	増加	Н			_	Н	0 014 11	0 014 11 3 460 054 500	
	米百二甲米	六丁目176	9, 0	0, 400, 004, 000	減少	Н			_	Н	3, 0.1	3, 460, 634, 566	
	東部庁舎	"	96 300 3	000 000 780	増加	Н				Н	F 00E 26	000 000 780	
	駐車場棟	,	0, 300. 30		減少	Н				Н	0, 900.00	364, 300, 000	
	東部庁舎	"	91 001	駐車場棟に含	増加	Н				Н	31 001	駐車場棟に含	
	駐輪場棟	,		む	減少	Н				Н	400.	む	
丰			15, 319, 93	4, 444, 954, 500							15, 319.93	4, 444, 954, 500	
票票	東部庁舎	鳥取市立川町	0 755 19	駐車場棟に含	増加	Н				Н	9 755 19	駐車場棟に含	
財産	職員駐車場	六丁目176		む	減少	Н			_	Н	2, 700.12	む	
丰			2, 755. 12	0							2, 755.12	0	
令			18, 075. 05	4, 444, 954, 500							18,075.05	18, 075. 05 4, 444, 954, 500	

ウ 山 林 該当なし

エ 不動産売却 該当なし

オ 財産の交換 該当なし

カ 動 産(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機) 該当なし

キ 物 権 該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作券、商標権、実用新案件等) 該当なし

ケ 有価証券 該当なし

コ 出資による権利 該当なし

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成29年3月31日現在)

1 1 01	並左座士	本 年	度 中	* 左 座 士	/# *
種別	前年度末	購入額	使 用 額	本年度末	備考
	円	円	円	円	
郵便切手及 び郵便はが	29, 270	9, 840	11, 362	27, 748	
合 計	29, 270	9, 840	11, 362	27, 748	

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

(3) 基 金 該当なし

(4)債権 該当なし

- 20 財産の貸付け及び使用許可調べ
 - (1) 土地及び建物

ア 土 地該当なしイ 建 物該当なし

- (2) 物 品 該当なし
- 21 借受不動産明細調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ
- (1) 職員住宅 該当なし
- (2) 職員駐車場 該当なし

23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

- 26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
- (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品
平成28年6月15日	有 · 無

27 貸付金等状況調べ

(1)総括表該当なし(2)償還状況該当なし

28 職員旅費の執行状況調べ

(1)旅行何の事前承認

備寿	②…鳥取県中部地震の影響により、各県税事務所から中部地区の各市町の確定申告会場への応援派遣を行った。派遣する職員については派遣日までにシフト表を作成し決定しており、旅行何も事前に提出しているが、業務の都合等で緊急に派遣されることなった職員については所属長に事前承認をとったうえで派遣先に向かっていたもの。 ③…2月9日~11日の大雪の際に鳥取市へ情報連絡員として派遣された職員に無
特別な理由もなく事前 承認がされていない件 数 (①-②-③)	2
①のうち②以外で 緊急等特別な理由 があった件数 ③	2
①のうち履歴で 事前承認が確認 できた件数 ②	9
旅費システムで 発令日が出発日 より遅い件数 ①	10
旅行総件数	80

(2) 旅費概算払の精算等

0件中 0件) ア 概算払の精算が旅行完了日の翌日から2週間以上経過しているもの(零精算を除く) …………… (

0件中 0件) イ 精算払が旅行完了日の翌日から30日以上経過しているもの …………………………………… (

(3)旅費の計算

用 務 先	旅行期間	用務内容	支出金額	備赤
	H29.1.23~H29.1.25	全国都道府県市町村税担当課長会議	65,570	
	H29.1.23~H29.1.25	3	61,450	
果	H29.1.23~H29.1.25	貧府 県利	58,957	
一ル麹町	H29.2.10~H29.2.12	全国地方税務協議会第2回総会	51,800	
KPガーデンシティ : 田町	H29.3.23~H29.3.24	地方税電子化協議会第33回総会	51,800	

(4) 旅費の適正執行の取組状況等

平成27年度監査で、注意事項として日当の未調整に伴う職員旅費の過大支出を指摘されたため、旅行日程や帰着時間を考慮し、適正に日当を調整するよう 取り組んでいる。

〇 意見、要望等 (1)業務に関する要望等

(2)監査委員事務局に対する意見・要望等

該当なし

該当なし